

13 番	中川昌也 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 補助金等の適正化に関する見直し及びガイドライン策定の必要性について</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>現代は、社会が求める多様な要求に対応するための補助金・負担金が欠かせない時代ですが、他方で、その成果に対する評価方法や継続するための基準の曖昧さが指摘され、先進自治体で見直しが進んでいます。</p> <p>こうした実情を見ると、補助金・負担金等の適正化に関する行政機関の姿勢が問われているのだと思います。</p> <p>(続く)</p>	<p>(1) 補助金等の適正な運用に関する現状と課題について</p>	<p>① 補助金・負担金は、地方自治法第232条の2または地方自治体が独自に制定した条例、規則等を根拠に支出することになっています。ここで規定される要件は「公益上必要がある場合」のみであり、対象者については特に規定されておらず、補助金・負担金は誰に対して支出しても良いということになりますが、瀬戸市の基準はどのようになっているのか伺います。</p> <p>② 地方自治法第232条の2または条例、規則等を根拠に補助金等を支出することができるかとされていますが、それに該当するかについては、第一次的には予算調整の段階で地方公共団体の長が判断することになっています。そこで、これまでどのような議論や調査をもとに市長が判断されていたのか伺います。</p> <p>③ 先進自治体の補助金・負担金の課題解消に向けた議論では、支出先の団体等で相当額の繰越金が発生していた事案や、年1回の総会程度で団体としての活動実態や成果が明確でない事案、更には、社会経済情勢の変化により社会的需要が低下するなどして公益性が薄らいでいる事案等が指摘されています。本市においてそうした課題があるのか、また、継続して補助金・負担金を支出している団体等への評価方法について伺います。</p> <p>④ 補助金・負担金の支出には地方公共団体の裁量が認められており、著しい不公正や法令そのものに違反しているような場合等でなければ違法にはならないことになりますが、違法もしくはグレーゾーンに該当する支出を抑制するために監査制度が設けられています。そこで、これまでの補助金・負担金の監査に要した時間と、監査での指摘事項について具体的に伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

13 番	中川昌也 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>そこで今回は、補助金・負担金の適正化に関する見直しをテーマにして、瀬戸市の現状の課題を明らかにしたうえで、先進自治体と同様の見直し及びガイドラインの策定について、市の見解を伺います。</p>	<p>(2) 補助金・負担金の適正な運用に不可欠な基準の見直しについて</p>	<p>⑤ 地方自治体の監査制度には住民監査請求も含まれますが、補助金・負担金に関する住民監査請求の実績について伺います。</p> <p>⑥ ②から⑤により、直近 5 年間の瀬戸市の補助金・負担金が見直された実績と、見直しされた理由について伺います。</p> <p>⑦ 本市の補助金・負担金の適正な運用について、現状の課題認識について伺います。</p> <p>① 補助金・負担金の適正な運用には、評価段階で、何のために必要だったのか、事業計画との不整合が生じていないか、支出した額が適正に使われたか、といった事実調査を適切に行い、また、それに基づいて合理的な評価をする必要があります。そうした事実調査から審査段階の議事録等を記録に残しておくことが重要であると考えますが、本市において記録し、それを誰でも閲覧する事ができる状態で整理されているのか伺います。</p> <p>② 毎年、100 を超える瀬戸市からの補助金・負担金は、いずれも公益上必要があるという考えのもとに支出されていますが、過去の住民訴訟裁判の判例を見ても、絶対的な判断基準が存在していないとも言えます。そこで、少なくとも、補助金・負担金を支出した事の成果や、継続するべきかどうかの判断をガラス張りにすべきだと思いますが、見解を伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

13 番	中川昌也 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>③ 社会が求める多様な要求に対応するための補助金・負担金の適正な運用には、先進自治体と同様に現在の運用を見直し、ガイドラインを策定し、透明化を図る事が必要と考えますが、その認識について伺います。</p> <p>④ 補助金等の見直しに取り組むため、第三者機関を設置し、現行制度の見直しや今後の補助金について、検討・検証を行っている先進自治体もありますが、本市の考えを伺います。</p> <p>⑤ これまで提案してきたことは、政策判断と税金の適切な使い方に関する説明責任を果たすものですが、その実行には、市長自らが陣頭指揮を執って進めない限り実現できないと思います。市長の市政運営の姿勢として、提案に対する改革を進めることについて見解を伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。